

令和7年度

東かがわ市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

(令和6年度対象)

令和7年9月

東かがわ市教育委員会

# 目 次

	ページ
I はじめに	
1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	2
3 点検・評価の方法	2
4 学識経験者の知見の活用	2
5 点検・評価結果の公表	2
II 令和7年度東かがわ市教育委員会の事務の点検評価書（総括、重点項目）	3
III 東かがわ市教育の大綱に基づく重点項目と基本方針の点検・評価について	
重点項目と基本方針	
重点項目1 主体的に生きる基盤を育むこと ～家庭や地域を核として～	
1 子どもの豊かな学びと育ちをみんなで支えます	7
（地域人材や地域資源を生かした体験活動）	
2 つながりの中で愛着と誇りを育みます	11
（家族への愛着、ふるさとへの愛着・自己肯定感の育成）	
3 安心して学べる環境を共につくります	16
（支え合う風土の醸成、人権尊重、生命尊重、防災・防犯）	
重点項目2 主体的な学びを支える力を育むこと ～学校や園を核として～	
1 学びの中核的スキルを習得させます	24
（学びの連続性、読み書き計算、基礎体力、生活リズム）	
2 主体的な学習のプロセスを学ばせます	28
（学び方を学ぶ、対話的学び、授業改善、教員研修、デジタルツールの活用、英語ツールの活用）	
③より良い社会を創る力を育成します	31
（価値の創造、コミュニケーション力、SDGs、平和教育）	
重点項目3 主体的に学び続けられる環境を整えること ～生涯学習環境を核として～	
1 持続可能な学びを保障します	35
（誰一人取り残されない、学校適正規模、マネジメント、働き方改革、部活動改革）	
2 教養・文化の推進、健康の増進を図ります	40
（市民の豊かな学び、文化・芸術・スポーツ振興）	
3 文化を大切にする社会を構築します	45
（シビックプライドの醸成、文化財保護と活用）	

## はじめに

### 1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、平成20年度から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

本市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価は、東かがわ市教育の大綱に掲げる主要な取組を点検・評価の対象にしています。

3 点検・評価の方法

点検及び評価は、取組ごとに令和6年度の実績を明記するとともに、成果や課題等を分析し、今後の取組を明記しています。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方のご意見をお聞きする「東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会」を設置し、教育委員会が委嘱した3名の委員から、取組についての評価と意見、提言等をいただきました。

委嘱した3名の委員は、次のとおりです。

（敬称略）

氏 名	所 属 等
阪根 健二	鳴門教育大学名誉教授
糸島 博人	元小学校長
田中 沙織	市PTA連絡協議会PTA母親代表委員長

5 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、東かがわ市 Web ページに掲載するほか、市役所各庁舎口に備えるなど、点検及び評価結果の積極的な公表に努めます。

以上

# 令和7年度東かがわ市教育委員会の事務の点検評価書

令和7年8月

東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会

## 【総括】

昨年度実施された事業は、いずれも社会のニーズを踏まえたものであり、今市民が求めているものばかりである。これら多岐にわたる事業を各課が丁寧に実施している様子が伺える。ニーズの多様化により事業の数は増えていくと思われるが、関連付けたり統合したりするなど各課の連携が必要で工夫を重ねる必要があり、協議を重ねてより良いものにしていただきたい。

特に「放課後児童健全育成事業」では、令和2年度から5年間、運営を民間委託しており、継続して、支援員は研修会に参加するなど資質向上に努めており、コミュニケーションアプリ【ハグノート】や連絡ノート等を活用し、保護者への情報発信を行っている。また「こどもひろば実証実験事業」では、教育支援センターふれんど教室敷地内の空き教室等を土日に開放し、保育に関する十分な知識と経験を有する者を3名配置し、季節や天候に左右されない屋内遊び場を整備し、遊びの提供、育児相談、子育てイベントなどを実施して、身近な交流の場づくりを推進している。その効果測定として、令和6年秋に、在園児・未就園児の保護者に対する認知度調査を行っており、成果とともに、まだ認知度が低いことが分かった。引き続き実施すべき事業であり、「こどもひろば」を通して安心して子育てができる市になることを期待している。

本市は人口減が顕著であり、その対策が喫緊であることは周知のことである。“少子高齢化”は全国的な流れではあるが、その課題に向き合うためには、子育てしやすい街づくりが重要であると思われる。そうした中で、教育長中心にWebページなどで広報活動に取り組んでいるが、こうした情報発信（広報）が今求められている点であろう。さらに広報戦略を策定していただきたいとともに、こうした事業が展開されていることを、広く市民にも届くように取り組んでいただきたい。

## 重点項目1 【事務点検評価委員の意見、提言】

「放課後児童健全育成事業」において、学年別利用率の平均が50%を超えている中で、民間に委託しながらも運営が続けられていることは、地域の子どもを地域の人たちで育てているという証左であり、大きな成果だといえよう。今後とも子ども、保護者が安心できる運営の継続を願いたい。また、「こどもひろば実証実験事業」は、地域の中での繋がりが希薄になっている昨今、拠り所となる大切な施設になりつつあり、子どもを育てやすい東かがわ市の環境をSNS等で広めていくべきであろう。

「食育推進事業」は、「東かがわ市フードアクションプラン」に基づき、学年毎に管理目標を設定し、年間指導計画を作成することにより、学級活動・教科の指導を年間59回、給食時間の指導を年間延べ185回実施した。また、東かがわ市産の地場産物は、年間の全献立中174回の給食に提供している。令和5年度に比べ増加しており、令和6年度の地産地消率は47.0%となったことは大変評価できる。

今課題となっている不登校、不登校傾向の児童生徒に対する施策では、教育支援センター「ふれんど教室」に専門支援員・支援員を配置し、支援活動を実施して成果を上げている。また、「支援体制整備・運営事業」では、個々のケースについて、こども家庭課こども家庭センターや教育総務課及び保育教育課が常に情報交換や協議を行い、関係機関へのつなぎや支援について、各校・園と情報共有及び指導・助言を行っている。児童生徒が抱える課題の早期発見・早期解決を目指している点、こどもまんなか政策が叫ばれる今、期待される事業であると思われる。

「しあわせづくり研修会事業」は、毎年評価の高い事業の一つであり、令和6年度は、582人の参加があった。「しあわせ講座」16回のうち3回は、市内企業・事業所3社で、人権啓発推進委員とともに研修会を開催したことが、特に評価できる点である。

「子ども会育成事業」では、ジオサイトクルーズ、焚き火と飯ごうでご飯を炊く講座（ディキャンプ）、親子で楽しむお魚料理教室、ジュニア・リーダース養成事業（派遣事業）を実施したが、こうした機会は貴重だと思われる。継続を望みたい。

## 重点項目2【事務点検評価委員の意見、提言】

香川県内の教育研究組織に所属しない教員が増えている昨今、教員にとって研修は極めて重要なものであり、子どもが学校教育で身に着ける力に直結している。本市が実施している教員研修事業は欠くことのできない事業であり、今後も子どものための教師力向上をめざして研修を充実していただきたい。そうした中、「東かがわ市教員提案型研修事業」を実施しており、「東かがわ市授業力向上セミナー」を開催するなど工夫が認められる。

本市は英語教育が県内でも先進的に行われている。その中で「英語教育等推進事業」では、平成30年度から文部科学省の教育課程特例校の指定を継続しており、市内統一の教育課程を編成し、小学校の全学年で特色のある英語科の授業実践を行っている。その成果は上がっており、英語教育実施状況調査の「中3英検3級相当以上」の割合は64.4%と3年連続で上昇し、政府目標である「R9年度までに60%以上」を上回ることができ、特に3級以上現有率が高い結果となった点は特筆すべきである。なお、海外交流事業は、参加者の帰国後の活躍の場、広める場が最も重要になるため、リーダース育成の観点からさらに工夫されたい。

また、「ICT教育推進事業」では、継続して電子黒板・書画カメラと連動したタブレット端末やAIドリルの活用を推進していただきたい。

### 重点項目3【事務点検評価委員の意見、提言】

スポーツ施設の整備充実事業における「温水プール整備事業」は、様々な運動教室への導入の工夫がなされるなど積極的な取組が見られ、市民の集う場所に適した環境になっていると思われる。

「ジオパーク構想推進事業」や「引田城跡保存活用計画策定事業」は確実に前進しており、本市が誇れるものを市民が認識し、広報活動を通してさらに広めていただきたい。

本市では、地域クラブ活動を実施しており、内外から高い評価をいただいている。これは、部活動の地域展開やスクールバスの有効利用など多くの工夫を重ねた結果であり、先進的に動いたものであると思われる。また、デジタル機器の導入については、生徒のバス乗降確認実証実験に向け持続可能な環境を整えている。

東かがわ市教育の大綱に基づく  
重点項目・基本方針

<令和6年度 事業内容・実施内容・今後の取組>

## 重点項目 I 主体的に生きる基盤を育むこと ～家庭や地域を核として～

### 1 子どもの豊かな学びと育ちをみんなで支えます（地域人材や地域資源を生かした体験活動）

事業名 (所管課)	土曜日授業運営事業 (教育総務課)
事業内容	学校週5日制の趣旨を踏まえた土曜日の過ごし方に焦点を当てて、市内全ての小学校において土曜日授業を実施する。これまでの実績、学校行事及び地域行事等との調整を勘案し、地域ボランティアや大学・高校等と連携を図りながら、各校の特色ある取組を推進する。
令和6年度 実施内容	各小学校の全学年を対象として、当初の計画どおり年間7回ずつ実施した。 令和5年度に引き続き、大学や高校等との連携による学習支援、地域ボランティアによる体験活動や創作活動、各種団体による学習会など、外部人材による体験型の活動を中心に授業を実施し、幅広い内容の活動を体験、学習することができた。 また、パークゴルフやフォークダンス、スプレーアートなど、普段できない貴重な体験を提供することができた。 3校の登録者数の割合は67.1%、出席率は61.7%であった。  (事業費：1,861千円)
今後の取組	引き続き、関係機関と連携を図りながら、家庭や学校・地域が連携して子どもたちが体験活動に参加できるような取組を推進する。

事業名 (所管課)	地域学校協働活動推進事業 (教育総務課)
事業内容	家庭・学校・地域社会が連携して子どもたちの生きる力を育むため、地域の方々や保護者がもつ様々な特技や趣味などを活かした地域教育力により子どもたちへの支援を行う。学校のニーズに応じた多様な人材確保に努め、学校の求める支援内容に沿ったボランティア等の人材確保、発掘に努めマッチングしていく。
令和6年度 実施内容	各小中学校で、地域の方々や企業・団体による「学校支援活動」を行った。授業支援では、市職員が「地元の偉人」について出前授業をした他、野菜づくり、水主米栽培、市内事業者による手袋についての学習などを実施した。実施回数780回、ボランティア延べ28,798人が参加した活動を「学校支援活動だより」にまとめ学校ごとのボランティア活動を周知した。  その他、土曜日授業のプログラムをコーディネートした。

	(事業費：506千円)
今後の取組	各小中学校区に配置した地域コーディネーター間の情報共有と打ち合わせを密にして、より良い土曜日授業や学校支援活動ができるよう努める。

事業名 (所管課)	放課後児童健全育成事業 (保育教育課)																																
事業内容	<p>放課後、家庭に保護者のいない児童の居場所として、安心安全な環境を確保し、遊びを通じた健全育成を図る。</p> <p>運営に関しては、令和2年度から民間委託しており、安定した職員配置に加え質の向上に努めている。具体的には、コミュニケーションアプリを活用した緊急連絡網の整備やクラブ便りの発信、月1回の研修会や毎日の始業前ミーティングなどを行っている。</p> <p>今後も児童クラブの安定した運営のため指導・助言を行っていく。</p>																																
令和6年度 実施内容	<p>各小学校区に1クラブ(計13クラス)を開所し、放課後、家庭に保護者のいない児童のため、安心安全な居場所を確保した。</p> <p>令和2年度から5年間、運営を民間委託しており、継続して、支援員は研修会に参加するなど資質向上に努めるとともに、コミュニケーションアプリ【ハグノート】や連絡ノート等を活用し、保護者への情報発信を行った。</p> <p>また、意見箱への投書や保護者の個別相談の内容等を支援員が情報共有し、保育教育課や学校等と協議しながら改善を図ることで、利用者満足度の向上に努めた。</p> <p>婦人会によるお菓子作りの講習会や中学生によるワークキャンプ等、令和6年度も他団体との交流や連携事業を実施した。普段はできない体験を得るとともに、立場や年齢が異なる人たちとの交流の機会を創出した。</p> <p>運營業務の委託期間が令和6年度末までであることから、令和7年度からの運營業務を委託するために公募型プロポーザルを実施し、審査会による審査を経て委託業者を決定した。これにより、委託業者が代わることから事業者間での引継ぎを行い、新年度から円滑に運営できるように備えた。</p> <p>なお、令和5年度に引き続き、待機児童はゼロである。</p> <p>〈登録者数及び利用率:令和6年5月1日現在〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>クラブ名</th> <th>1年生</th> <th>2年生</th> <th>3年生</th> <th>4年生</th> <th>5年生</th> <th>6年生</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引田児童クラブ</td> <td>30</td> <td>22</td> <td>26</td> <td>21</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>白鳥児童クラブ</td> <td>41</td> <td>32</td> <td>25</td> <td>19</td> <td>26</td> <td>14</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>大内児童クラブ</td> <td>57</td> <td>50</td> <td>54</td> <td>35</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>221</td> </tr> </tbody> </table>	クラブ名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	引田児童クラブ	30	22	26	21	7	12	118	白鳥児童クラブ	41	32	25	19	26	14	157	大内児童クラブ	57	50	54	35	14	11	221
クラブ名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計																										
引田児童クラブ	30	22	26	21	7	12	118																										
白鳥児童クラブ	41	32	25	19	26	14	157																										
大内児童クラブ	57	50	54	35	14	11	221																										

	登録者合計	128	104	105	75	47	37	496
	学年別児童数	163	161	167	160	146	191	988
	学年別利用率	78.5%	64.6%	62.9%	46.9%	32.2%	19.4%	50.2%
	(事業費： 103,950 千円)							
今後の取組	児童や保護者にとって、より良い放課後児童クラブとなるよう、引き続き、学校やこども家庭センター、委託業者と連携を図るとともに、定期的に巡回し、児童や保護者が安心して利用できるよう指導・助言を行う。							

事業名 (所管課)	わくわくチャレンジ教室開催推進事業 (生涯学習課)
事業内容	3歳児から小中学生を対象に、市民等が講師となり各種教室を開催・運営する。参加している子どもたちが、講師や学校・学年の違う子どもたちと交流しながら、様々な体験を通して、自主性や社会性を育む機会を提供する。
令和6年度 実施内容	令和6年度は、年間を通して11教室開講し、市民等47人とスポーツ推進委員が講師となり児童生徒165人が受講した。 児童生徒に文化、体験活動及び地域住民との交流活動等の機会を提供できた。また、令和5年度から体を動かす楽しさを知ってもらうため、運動あそびを取り入れている。 【教室】たのしいおこと、たのしい絵手紙、書き方、お茶・お花、生け花、クラフト、クッキング、運動あそびなど11教室開講  (事業費：424千円)
今後の取組	地域での体験活動を通じて若年層の公民館離れを防ぐ有効な事業であることから、引き続き教室を開講する。

事業名 (所管課)	少年少女発明クラブ開催事業 (生涯学習課)
事業内容	小学3年生から6年生を対象に、発明や工夫する楽しさと、創造する喜びを体得するとともに、豊かな創造力と観察力を養うことを目的に、様々な実験や工作に取り組む場を提供する。
令和6年度 実施内容	6月から3月まで20回実施。クラブ員16名、指導員6名で振り子時計づくり、ロボット操作体験等を実施した。三本松高校生による科学実験、また作品づくりの参考のため歴史民俗資料館に展示している昔の生活用具を見学し、実際に動かす体験もした。  (事業費：510千円)

今後の取組	香川の発明くふう展及び平賀源内発明くふう展へ出展を目指し作品づくりを10回実施してきたが、学年により作品づくりのスピードに差があるため、進捗を見ながら教室の構成を調整する。
-------	--

事業名 (所管課)	自然体験推進事業 (教育総務課)
事業内容	学校教育法において「学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」と規定されるなど、自然体験活動を行うことは極めて有意義である。本市においても、5年生時及び7年生時に、屋島少年自然の家、五色台少年自然センター等で宿泊学習を行う。
令和6年度 実施内容	小学校2校、中学校3校が宿泊学習を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・白鳥小中学校5年生・・・9/4・5 屋島少年自然の家</li> <li>・大内大川小中学校5年生・・・9/6・7 屋島少年自然の家</li> <li>・引田小中学校7年生・・・11/20～22 屋島少年自然の家</li> <li>・白鳥小中学校7年生・・・9/30～10/2 屋島少年自然の家</li> <li>・大内大川小中学校7年生・・・12/2～4 屋島少年自然の家</li> </ul>
今後の取組	継続して、5年生時または7年生時に、屋島少年自然の家、五色台少年自然センター等で宿泊学習を行い、自然体験活動の場を設ける。令和7年度は引田小中学校5年生も屋島少年自然の家で宿泊学習を実施予定。

事業名 (所管課)	職場体験協力支援事業 (教育総務課)
事業内容	キャリア教育の一環として、市長部局主催による「じもと×しごと発見フェア」を開催する。市内中学生が職場体験に臨む前段階の学習として、直接企業からの説明を聞くことで、働くことの意義を理解し行動をすることで学びの向上を目指す。
令和6年度 実施内容	計27社の企業及び官公庁による「じもと×しごと発見フェア」を6月に開催し、市内3小中学8年生(中学2年生)が参加した。参加企業のほとんどが地元企業であり、生徒にとっては、地域の魅力を再発見する場となっている。同時に、本市にとっても、地元企業のPRの場となっている。  また、実際の職場体験学習の際には、同企業が受け入れをする仕組みが定着しており、その事前学習として本説明会があるため、業務のイメージが湧きやすく、効果的な学習となっている。  (事業費：176千円)

今後の取組	本合同説明会は今後も継続実施の予定である。各小中学校と密に連携を図りながら、効果的な実施を目指していく。
-------	--

2 つながりの中で愛着と誇りを育みます（家族への愛着、ふるさとへの愛着・自己肯定感の育成）

事業名 (所管課)	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (教育総務課)
事業内容	各校の見守りボランティア団体を中心とした学校内外における児童の安全体制の確保を図る。 地域ボランティアによる集団登下校時の安全面のサポートや防犯教室等の体験的な活動を通して、子ども自身に危険予測・回避能力を身につけさせるとともに、地域ぐるみで市内小学校の子どもの安全確保や学校の安全管理体制の整備・充実を図る。
令和6年度 実施内容	「東かがわ市通学路交通安全プログラム」に基づき、子どもたちが安全に通学できるように、関係機関が連携して引田小学校区の交通安全総点検を実施し、危険箇所の改善を行った。各校で学期末に通学路・通学手段を再点検し、危険箇所について協議した。子どもたちの防犯教室等については、各校の実態等に応じて計画的に行われた。また、地域ボランティアによる見守り隊は登下校時の見守り活動を継続して行った。
今後の取組	本プログラムに基づき交通安全総点検を計画的に実施する。フェーズフリー（※1）を活用した自然災害等の様々な課題に対応する地域ぐるみの安全整備に努める。また、関係機関とも連携し、専門的知見からの指導・助言も求める。

事業名 (所管課)	子ども会育成事業 (生涯学習課)
事業内容	子どもたちが主体的に生きる力を養えるよう、社会活動である子ども会活動を、地域への愛着や異年齢交流による協調性を育むための重要な活動として位置づけ、より一層活性化するための支援事業を実施する。 具体的には、子どもたちや育成者同士の交流を深める機会として、キャンプ教室や料理教室を開催するなど、地域の様々な課題やニーズに応じた事業を実施する。 また、子ども会活動の良きリーダー、サポーターとなるジュニア・リーダーを育成するため、新たな会員の募集や各種研修、地域行事への派遣等を併せて行う。
令和6年度 実施内容	令和6年度は、ジオサイトクルーズ、焚き火と飯ごうでご飯を炊く講座（デイキャンプ）、親子で楽しむお魚料理教室、ジュニア・リーダー養成事業（派遣事業）を実施した。 ジオサイトクルーズは、東かがわ市が誇る地質名勝（ジオサイト）を船に乗って海

	<p>から観察するもので、市内親子 22 名が引田不整合、鹿浦越のランプロファイヤ岩脈、絹島・丸亀島（柱状節理）を巡った。</p> <p>焚き火と飯ごうでご飯を炊く講座は、飯ごう炊飯に特化した企画で、白鳥中央公園炊飯棟で開催。親子 19 名、ジュニアリーダー 5 名の参加があった。</p> <p>親子で楽しむお魚料理教室では、旬の魚を親子 40 名で調理し試食した。</p> <p>土器片形クッキー講座は、外部講師を招き縄文土器を観察して土器そっくりのクッキーづくりを体験するもので、8 組 24 名の参加があった。併せて地元の味に親しんでもらうため、和三盆や醤油の味比べコーナーを設けた。</p> <p>また、ジュニア・リーダー養成事業（派遣事業）は、中国四国地区ジュニアリーダー研修会に 5 名が参加した。</p> <p style="text-align: right;">（事業費：440 千円）</p>
今後の取組	<p>屋外イベント等については、天候に左右されるため、実施時期を検討するとともに、メニュー等の検討に取り組む必要がある。</p>

事業名 (所管課)	<p>子育て支援連携事業 (保育教育課)</p>
事業内容	<p>子育て支援関係団体、子育て支援センター等の施設職員及び主任児童委員・ボランティア等関係者間でネットワークを構築、連携を深めることで、地域における子育て及び各種子育て支援事業の効果的な実施を図る。</p> <p>「子育てネットワーク会議」において、関係者間で子育てに関する情報を共有することにより、子育て支援拠点の充実を図る。併せて、子育て応援アプリ【母子モ】による市民への情報発信も積極的に行う。</p>
令和 6 年度 実施内容	<p>子育てネットワーク会議を 4 回開催し、各地域子育て支援センターの利用状況をはじめ、子育て支援についての情報共有・情報交換及び活動の場の提供を行った。</p> <p>また、子育てネットワーク会議の構成員に、市子ども・子育て支援団体活動補助金の交付団体を加えて、より地域に根ざした子育て支援ネットワークを構築した。</p> <p>【母子モ】の配信数を増やすとともに、令和 5 年度に導入したオンライン予約機能を周知した結果、訪問者や閲覧数の増加に繋がった。</p> <p>〈登録者数:令和 7 年 3 月 31 日現在〉 ( ) …令和 5 年度実績 392 名 (328 名)</p> <p>〈訪問者数(アクセス数):令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日〉 11,783 名 (10,453 名)</p> <p>〈閲覧数(ページ展開数):令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日〉</p>

	36,505回 (32,922回)  (事業費：726千円)
今後の取組	引き続き、関係者間でネットワークを構築、連携を深めることで、地域における子育て及び各種子育て支援事業の効果的な実施を図る。

事業名 (所管課)	こどもひろば実証実験事業 (保育教育課)																																																						
事業内容	子育て世帯が誰でも気兼ねなく利用でき、子どもも保護者も安全かつ安心して過ごせ、楽しみながら遊んだり、交流したりして、子育ての不安や悩みを相談できる居場所を提供する。																																																						
令和6年度 実施内容	<p>教育支援センターふれんど教室敷地内の空き教室等を土日に開放し、保育に関する十分な知識と経験を有する者を3名配置した。</p> <p>季節や天候に左右されない屋内遊び場を整備し、遊びの提供、育児相談、子育てイベントなどを実施して、身近な交流の場づくりを推進した。</p> <p>開所日数 99日 (令和6年4月～令和7年3月の土日)</p> <p>〈利用者数〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">来所</th> <th colspan="3">子どもの内訳</th> <th rowspan="2">その他 地域住民</th> </tr> <tr> <th>組数</th> <th>子ども</th> <th>大人</th> <th>0～2歳</th> <th>3～5歳</th> <th>小学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>742</td> <td>1,204</td> <td>846</td> <td>464</td> <td>539</td> <td>201</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>1日の平均利用者数</td> <td>7.5</td> <td>12.1</td> <td>8.5</td> <td>4.7</td> <td>5.4</td> <td>2.0</td> <td>0.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈利用者満足度調査 (令和6年4月～令和7年3月の利用者アンケート)〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> <th>比率</th> <th>項目</th> <th>人数</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かなり満足</td> <td>243</td> <td>49.1%</td> <td>不満・かなり不満</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>満足</td> <td>234</td> <td>47.3%</td> <td>無回答</td> <td>10</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>8</td> <td>1.6%</td> <td>回答者</td> <td>495</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>〈在園児、未就園児の保護者に対する認知度調査 (令和6年10月、11月)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもひろばの認知度は、52.0% (在園児 49.0%、未就園児 87.5%)</li> <li>・土日の利用希望者は、88.3% (在園児 88.6%、未就園児 85.7%)</li> <li>・平日の利用希望者は、27.1% (在園児 21.8%、未就園児 76.2%)</li> </ul> <p>(事業費：5,492千円)</p>		来所			子どもの内訳			その他 地域住民	組数	子ども	大人	0～2歳	3～5歳	小学生	延べ利用者数	742	1,204	846	464	539	201	26	1日の平均利用者数	7.5	12.1	8.5	4.7	5.4	2.0	0.3	項目	人数	比率	項目	人数	比率	かなり満足	243	49.1%	不満・かなり不満	0	0%	満足	234	47.3%	無回答	10	2.0%	普通	8	1.6%	回答者	495	
	来所			子どもの内訳			その他 地域住民																																																
	組数	子ども	大人	0～2歳	3～5歳	小学生																																																	
延べ利用者数	742	1,204	846	464	539	201	26																																																
1日の平均利用者数	7.5	12.1	8.5	4.7	5.4	2.0	0.3																																																
項目	人数	比率	項目	人数	比率																																																		
かなり満足	243	49.1%	不満・かなり不満	0	0%																																																		
満足	234	47.3%	無回答	10	2.0%																																																		
普通	8	1.6%	回答者	495																																																			
今後の取組	令和7年度は、土曜日、日曜日に加えて、月曜日も開所するとともに、こども家庭センターと連携した地域子育て相談窓口を設置し、子育て支援コーディネーターが子																																																						

	<p>育て情報の収集・連携のため、市内の地域子育て支援センターなどを巡回するとともに、SNSやWebページなどで子育て情報を発信する。</p>
--	---

<b>事業名</b> (所管課)	<b>家庭教育学級事業</b> (生涯学習課)
<b>事業内容</b>	<p>人権学習や子育て支援、家庭教育に関する学習の機会を拡充することにより、現代の課題に対応できる親としての教育力を高め、保護者間の交流や情報交換を図ることを目的に、市内の未就学施設や小学校等の保護者で組織する団体に委託し、家庭教育の充実を図る。</p>
<b>令和6年度 実施内容</b>	<p>認定こども園（3学級）、小学校（3学級）、ひまわりの会（1学級）計7学級で家庭教育学級を開設。親子ひな人形づくりや陶芸教室、食育学習会、芋掘り、講演会、親子体操、野菜づくり、人権研修など様々な事業を各学級で実施し保護者間の交流を図った。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：315千円)</p>
<b>今後の取組</b>	<p>1学級の開設委託料は5万円としているが、計画していた事業ができず戻入する学級もあるため、計画的に事業を実施できるよう柔軟な実施方法を検討する。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>食育推進事業</b> (給食センター)
<b>事業内容</b>	<p>安全でおいしい学校給食の提供に努める。文部科学省が示す「学校給食実施基準」に基づき、個々の児童生徒等の健康状態及び生活活動の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、給食栄養量を設定し、学年・学級単位での栄養管理を進める。</p> <p>また、栄養教諭を中心に、生きた教材としての給食を通して、健やかな心身の育成に必要な栄養バランスの取れた食事の摂取方法や食に関する正しい知識と理解を深める指導をする。</p> <p>アレルギー対応については、平成30年度に改正した「東かがわ市学校給食アレルギー等対応除去食実施要綱」と「学校給食における食物アレルギー等対応マニュアル」に基づき運用する。</p> <p>令和6年度 ⇒ アレルギー等対応除去食の継続</p>
<b>令和6年度 実施内容</b>	<p>各小中学校の児童生徒全員の身長体重、活動の状況などのデータ収集を年3回、公立こども園は就学直前の5歳児に1回実施し、実態把握のデータ収集を行い、各児童生徒の推定エネルギー必要量を算出したうえで、各クラス、各学年の配食量を求め、各学年の基準となる児童生徒の身体状況に応じた適切な給食栄養量を設定し、各学</p>

	<p>年・クラス単位での栄養管理に取り組んだ。</p> <p>給食を通して、指導の内容を整理した「東かがわ市フードアクションプラン」に基づき、各学年毎に管理目標を設定し、年間指導計画を作成することにより、学級活動・教科の指導を年間59回、給食時間の指導を年間延べ185回実施した。また、各校において保護者に対する啓発・相談など年間3回実施した他、児童生徒に栄養バランスの取れた食事の摂取方法や食に関する正しい知識と理解を深めるため、給食の喫食時間を利用して、校内放送でその日の献立に係る食文化の紹介や「給食ぱくぱくクイズ」と題して、クイズ形式で食材の由来や知識が学べるよう食育の推進啓発を実施した。</p>
今後の取組	<p>学校給食摂取基準に基づいたきめ細やかな栄養管理を実践するために、クラス単位で給食栄養量の過不足を調整していくとともに、食材の高騰を受け、さらなる残菜の低減に取り組んでいく必要がある。</p> <p>アレルギー対応は、マニュアルの周知徹底を図るとともに、アレルギー物質を含まない食品を使用するなど、より安全安心な給食の提供に努める。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>地産地消推進事業</b> (給食センター)
事業内容	<p>学校給食を通して、新鮮な地場産物の味や旬の味を知らせるとともに、地域や食への興味・関心を高め、理解を深める。また、伝統的な郷土料理を継承しようとする心と態度を育む。</p> <p>また、令和3年度策定の第4次食育推進基本計画に基づいた地産地消率の算出方法が示され、基準年の地産地消率が算出できたことから、継続年は基準年からの地産地消率の維持・向上を目指す。</p>
令和6年度 実施内容	<p>毎月の献立作成時に、調達可能な地元食材を積極的に取り入れ、地産地消を推進するほか、毎月設定している「ふるさと給食」の日は、東かがわ市産を中心とした新鮮な旬の地場産食材を使用し、郷土料理や行事食にも積極的に取り入れている。また、関連した地域の伝統や行事は、給食中に放送で紹介し、郷土料理や行事食に対する興味や関心を子どもたちにもってもらえるよう啓発した。</p> <p>東かがわ市産の地場産物は、年間の全献立中174回の給食に提供した。 (令和5年度 169回)</p> <p>令和6年度の地産地消率は47.0%となった。(令和4年度基準年 45.5%)</p>
今後の取組	<p>地産地消率は、令和4年度(45.5%)基準年を上回るように努める。引き続き関係機関と調整しつつ、多様な地場産物を年間を通して計画的に購入できるための新たなし</p>

	くみに取り組むとともに、家庭や地域に対しても引き続き地産地消を推進する。
--	--------------------------------------

<b>事業名</b> (所管課)	<b>食育啓発事業</b> (保育教育課・給食センター)
<b>事業内容</b>	<p>幼児期は、「食習慣」を決める第一歩となる大切な時期であることから、野菜栽培や収穫した食材を調理する体験を通し、五感を育み、楽しく美味しい食事ができるようその環境づくりに努める。また、家庭教育学級や毎月の「食育だより」の発信など様々な機会を捉え、保護者に対しても「食」の大切さについて啓発に努める。学校給食献立をこども園の給食に取り入れるなど、給食センターとの連携を図る。</p>
<b>令和6年度 実施内容</b>	<p>令和3年度から給食の委託運営及び3歳以上児の給食について、給食センターより提供しており、給食センター等関係機関と協議し、スムーズな運営ができるよう取り組んだ。また、地域の生活研究グループなどから旬の地場産物を納入し給食に利用した。</p> <p>各認定こども園では、園庭等を利用した野菜栽培などを行い、苗植えから収穫、調理体験などに取組み、収穫した野菜は園でクッキング活動をしたり、給食で提供したりすることで食に関心を持つ機会となった。また、収穫した野菜を家庭に持ち帰ることで季節の野菜への関心を高め、美味しく食べる意欲に繋げた。</p> <p>保護者に対しては、各認定こども園において、給食試食会や家庭教育学級、毎月の「食育だより」の配付、資料の掲示など様々な機会を捉え、啓発を行うとともに、食生活アンケートを実施し、実態の把握に努めた。特に、心と身体を育む幼児期の食の大切さについて伝えるとともに、食を通して幼児と保護者の触れ合いとなるよう努めた。</p>
<b>今後の取組</b>	<p>日々の給食を食育の一部と捉え、旬の食材や地場産物、郷土料理などを取り入れた献立を展開する。引き続き、「給食戦隊てぶくろマン」をこども園に登場させ、食育に活用するなど、給食センターと連携し、給食内容の調整及び検討を行う。また、食生活アンケートを実施し、食に関する課題の把握及び啓発を行う。食育活動と保護者への啓発は、今後も継続して実施する。</p>

3 安心して学べる環境を共につくります (支え合う風土の醸成、人権尊重、生命尊重、防災・防犯)

<b>事業名</b> (所管課)	<b>教育支援センター「ふれんど教室運営事業」</b> (教育支援センター)
<b>事業内容</b>	<p>不登校、不登校傾向の児童生徒に対する教育相談、体験活動、学習活動等を通して、その自立や学校復帰を目指す。</p> <p>地域との交流や子どもに関するイベントを開催し、効果的に場を活用する。</p>

令和6年度 実施内容	<p>教育支援センター「ふれんど教室」に専門支援員・支援員を配置し、支援活動を実施した。令和6年度のふれんど教室通級生は、中学生7名、小学生4名の計11名。</p> <p>令和6年度 ⇒ 開室日204日</p> <p>学校復帰に向けた支援を基盤として、子どもの個性と現在置かれている状況を考慮しながら支援を行った。</p> <p>アセスメントシートを活用し、個別面談を実施しながら、随時、学校の先生とのケース会議を行い、個々に応じた支援方針を検討した。また、保護者懇談会を実施し、家庭の状況や保護者の思いを把握し、家庭や学校と連携を図りながら、よりよい支援ができるよう努めた。</p> <p>通級生同士の関わりでは、野菜や花を育てたり、季節ごとにお楽しみ会を実施するなど、気軽に交流できる機会を設けた。また、コミュニケーション力の向上をめざし、地元のコミュニティ協議会の協力のもと、グランドゴルフ、そうめん流し、餅つき等を通して、より多くの人との交流・体験の場を提供した。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：12,733千円)</p>
今後の取組	<p>個々に応じた支援方針を検討し、自立を支援していくとともに、集団生活を通して、人間関係が築けるような活動を行う。</p> <p>引き続き、地域との交流など、効果的な活動に取り組む。</p>

事業名 (所管課)	<p>スクールカウンセラー活動事業 (教育総務課)</p>
事業内容	<p>臨床心理に関して高度かつ専門的な知識・経験を有する者を各小中学校に配置し、児童生徒のいじめ等の問題行動や不登校の早期発見・早期対応や未然防止、心理的サポートに努めるとともに、保護者の子育て等の悩みにも寄り添える相談体制を構築する。</p>
令和6年度 実施内容	<p>学校を拠点に、県から派遣されたスクールカウンセラーを活用し、関係諸機関との連携を図った。各校の児童生徒数に合わせて、各小中学校の児童生徒、保護者、教職員に対して、生徒指導上の助言等、相談活動を実施した。</p> <p>(相談件数・延べ数)</p> <p>小学校 児童…194件 保護者…45件 教職員…91件</p> <p>中学校 生徒…81件 保護者…30件 教職員…81件</p> <p>また、市内教育相談担当、SC、SSW等で構成する「東かがわ市教育相談研修会」を年間3回開催し、市や各校の現状を情報交換したり、事例研修を行ったりした。</p> <p>(7/17,12/17,3/4)</p>

	(事業費：206 千円)
今後の取組	小中学校児童生徒のいじめ等の問題行動や不登校事案への対応だけでなく、保護者の子育て等の悩みなど、教職員では対応が難しい事案に対してスクールカウンセラーに相談できるような体制を作る。昨年度より実施している「東かがわ市教育相談研修会」を継続して開催するとともに、適応指導教室「ふれんど教室」に、令和7年度からスクールカウンセラーを配置し、不登校傾向児童生徒や保護者の教育相談を計画・実施していく。

<b>事業名</b> (所管課)	<b>教育福祉等連携事業</b> (こども家庭課)
事業内容	<p>地域、学校、家庭等において様々な困りごとのある概ね18歳未満の子どもに対し、早期発見及び早期対応、未然防止に努めることを目的に、教育及び福祉等の関係機関が連携しやすい体制を構築する。</p> <p>医療（医師）、福祉（社会福祉士）、心理（公認心理士）の専門アドバイザーを活用し、多角的な面から子どもの支援を行う。</p>
令和6年度 実施内容	<p>こども家庭課こども家庭センターに配置された子ども家庭支援員が、認定こども園や小中学校、放課後児童クラブ等へ月1回定期訪問及び参観等を行い情報共有しやすい体制づくりに努めた。こども家庭課配置の教育支援センター専門支援員との定期的な情報共有を行い、支援を要する家庭に対する支援の検討を行った。</p> <p>専門アドバイザー相談事業は、小児科医（月1回）は、教職員から子どもの発達面や効果的な対応方法、医療の必要性等についての相談があった。スクールソーシャルワーカー（週1回程度）及び公認心理師（月1回程度）は、小中学校や教育支援センターふれんど教室等を巡回し、保護者の個別相談や教職員へのスーパーバイズ等を行うことで、問題の未然防止に努めた。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：2,077 千円)</p>
今後の取組	関係機関との連携を強化し、児童生徒へのより良い支援に努める。

<b>事業名</b> (所管課)	<b>支援体制整備・運営事業</b> (こども家庭課・教育総務課)
事業内容	個々のケースについて、こども家庭課こども家庭センターや教育総務課及び保育教育課が常に情報交換や協議を行い、関係機関へのつなぎや支援について、各校・園と情報共有及び指導・助言し、園児、児童生徒が抱える課題の早期発見・早期解決を目

	<p>指す。</p> <p>要保護児童対策地域協議会を中心として、児童虐待の早期発見や適正な保護を行うとともに、地域社会への予防・啓発活動を行う。</p>
令和6年度 実施内容	<p>要保護児童対策地域協議会では、代表者会議（1回）、実務者会議（4回）、関係者による個別ケース検討会議（13回）を開催した。代表者会では、子どもを取り巻く現状と課題についての研修会を実施し、関係機関の連携について理解を深め、実務者会議においては、ケース進行管理及び支援検討を行った。</p> <p>また、こども家庭課こども家庭センターに配置された子ども家庭支援員が、認定こども園や小中学校、放課後児童クラブへ定期訪問を行い、要支援等対象児童生徒の情報共有、関係機関の紹介などを行った。</p> <p>オレンジリボンキャンペーンの啓発活動として、市内児童家庭支援センターと合同で小中学校を訪問し、子どもへの啓発を行うとともに、地域のイベントにおいてオレンジリボンのブースを設置し、広く市民への啓発を行った。また、ヤングケアラーの啓発や相談先の周知を行った。</p> <p style="text-align: right;">（事業費：162千円）</p>
今後の取組	<p>子どもの課題が多様化しており、引き続き支援の充実及び関係機関との連携を図り、児童生徒の抱える課題の早期発見、早期対応に努める。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>障がい児加配職員配置事業</b> (保育教育課)
事業内容	<p>発達障害を含む特別な支援や配慮を必要とする幼児に対し、加配職員の適正な配置に努め、幼児の発達の特性に応じた支援体制の充実を図る。</p> <p>私立就学前施設に対し、障がい児加配職員配置にかかる直接的な支援策として、障がい児保育事業費補助事業を実施している。（月額上限150,000円/人）</p>
令和6年度 実施内容	<p>年2回の児童状況調査と施設訪問により、幼児の実態把握に努めるとともに、市幼保障障がい児加配判定委員会の指導・助言に基づき、公立の各認定こども園に13名の加配職員を配置した。</p> <p>また、障がい児保育事業費補助事業により、私立の各認定こども園が配置する障がい児加配職員の人件費相当額を支援した（配置職員数6名）。</p> <p><b>【加配職員数内訳】</b></p> <p>認定しろとりこども園            2名</p> <p>けいあいこども園                2名</p> <p>東かがわこどもアカデミー    2名</p>

	(事業費：10,800千円)
今後の取組	<p>公立の認定こども園では、障がい児加配職員の適正配置、研修の実施等によるスキルアップに努めるとともに、専門機関との連携、県事業等の積極的な活用により、幼児一人ひとりの発達の状況に応じたきめ細やかな支援を行う。</p> <p>私立の認定こども園に対しては、市幼保障がい児加配判定員会で支援が必要と判定された幼児に対する加配職員の配置について、引き続き、障がい児保育事業費補助事業を活用し、支援を行う。</p>

事業名 (所管課)	<b>発達障害支援事業</b> (こども家庭課・教育総務課)
事業内容	<p>発達障害に対する正しい理解の啓発や、支援が必要な子どもへの早期支援及び支援体制の充実を図る。</p>
令和6年度 実施内容	<p>市民に対して発達支援及び5歳児健診の理解促進を図るための講演会（発達フォーラム）を開催し、63人の参加があった。</p> <p>各認定こども園において巡回方式による5歳児健診を実施し、117人（受診率100%）が受診した。認定こども園や関係課及び小児科医や市内児童発達支援センター等の関係機関が連携し、健康の保持増進及びよりよい就学環境を築くための支援に努めた。また、発達支援に関する専門知識や技術の理解を深めることを目的とする大川地区子ども子育て特別支援保育士・幼稚園教諭養成講座を開催し、本市とさぬき市から併せて22人が受講した。</p> <p>教育総務課とこども家庭課こども家庭センター職員が、月1回、市内児童発達支援センター職員と情報交換を行った。</p> <p>(事業費：1,100千円)</p>
今後の取組	<p>認定こども園及び保育教育課、小学校等の関係機関と連携を密にし、早期からの発達支援に関する取組を継続するとともに、個々に応じたきめ細やかな支援体制の構築を図る。</p>

事業名 (所管課)	<b>特別支援教育支援員配置事業</b> (教育総務課)
事業内容	<p>各学校の実態に応じて、特別な支援を要する児童生徒の実態把握に努め、各学校の実態を踏まえ、適切に特別支援教育支援員を配置する。</p> <p>特別支援教育支援員を対象として、特別支援教育についての研修会を行い、支援体制の充実を図る。</p>

令和6年度 実施内容	通常学級で特別に支援を要する児童生徒の調査をはじめ、学校訪問を適宜行い、各校の児童生徒の実態把握に努め、支援員を24名配置した。  (事業費：24,617千円)
今後の取組	学校の実態等を踏まえ、適切に支援員を配置する。今後、支援の一貫性を更に充実させるため、こ・小・中の支援員の連携強化に努める。年度初めに各校で支援員との今年度の支援について打合せを行い、支援方法や見通しについて協議する。

事業名 (所管課)	東かがわ警察署管内学校・警察相互連絡制度連絡会事業 (生涯学習課)
事業内容	少年育成センターに補導主事を配置するとともに、補導員を委嘱し、警察や学校等と連携して青少年の見守りと補導活動を行う。また、東かがわ警察署職員を招いての補導員研修会を開催し、情報交換を行うとともに青少年の実情や課題について見識を深め、青少年の健全育成を推進する。
令和6年度 実施内容	補導主事が月1回、さぬき・東かがわ地区生徒指導連絡協議会に参加し、さぬき市・東かがわ市の生徒指導主事(高校)、さぬき、東かがわ両警察署との情報交換を行った。  令和6年度の補導員研修会として、第1回は青少年健全育成事業についての説明・協議を行った。第2回は、東かがわ警察署員による研修(少年非行や少年被害の現状について)や、情報交換等を行った。  青色防犯パトロールは、登校時のパトロールを強化し、246回(令和5年度259回)を行った。  (事業費：129千円)
今後の取組	関係機関との積極的な情報交換を行うとともに、東かがわ警察署や各小中学校との連携を図り、より一層の青少年の健全育成に努める。

事業名 (所管課)	こどもSOS事業 (生涯学習課・教育総務課)
事業内容	各学校やPTA、東かがわ警察署等の関係機関と連携し、地域の実情にあわせた「こどもSOS」の看板設置を継続して行い、学校及び児童生徒、保護者への周知を図る。

令和6年度 実施内容	<p>「こどもSOS」の看板設置者にアンケート調査を実施し、利用実績の把握、継続、廃止の意思確認を行った。東かがわ防犯協会・東かがわ警察署や自治会、民生委員・児童委員等と連携し、設置を推進してきたが、令和6年度の看板設置件数は、事業所の閉鎖等の理由で、256件から254件に減少した。</p> <p>看板の破損等についての連絡は随時受け付けており、その都度、設置者へ新しい看板を配布した。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：7千円)</p>
今後の取組	<p>関係機関と連携して取り組むことで、設置箇所のばらつきを解消するなど効果的な設置に努め、児童生徒の安全安心に資する。</p>

事業名 (所管課)	<p>人権・同和教育研究会事業 (人権推進課)</p>
事業内容	<p>就学前施設、小中学校、市内高等学校から選任された人権・同和教育主任及び学力進路支援担当を中心に人権・同和教育研究会を実施する。部会では、講師による勉強会、人権・同和教育の在り方・進め方等の協議、人権作品集「こんぺいとう」の作成及び県外研修を通し、異校種の教職員がともに学び、情報提供を行うことをめざす。</p> <p>また、東かがわ市教育研究指定校を指定し、就学前施設と連携した小中一貫校の特性を活かし、異校種間での教育方法の情報交換、関係機関との連携強化を図る。</p> <p>令和6年度 ⇒ 3指定校(1園・2校)</p>
令和6年度 実施内容	<p>選任された人権・同和教育主任及び学力・進路支援担当を対象とした研究会を開催し、新転任教職員研修、就学前施設職員研修等に向けた協議・検討、講師による勉強会を行い、人権・同和教育の推進に努めた。</p> <p>子どもの想いを伝える人権作品発表会を市交流プラザで開催した。市内就学前施設・小中学校、市内・さぬき市内の高等学校から選出された人権に関する標語・作文・詩を保護者と園児、児童、生徒が発表した。</p> <p>また、標語・ポスターを掲載した「人権カレンダー」、人権課題・豆知識を掲載した人権作品集「こんぺいとう」は、就学前施設、小・中・高等学校等へ配布し授業等で活用した。</p> <p>指定校事業は、令和4年度から指定期間を2年間に変更し、指定校である引田こども園、引田小中学校は、2年目の公開授業に向けた準備期間として連携を図ることができた。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：816千円)</p>

今後の取組	引き続き、就学前施設、小中学校、市内高等学校が連携を図ることで、子どもたちへの人権教育及び人権課題の取組に努める
-------	--

事業名 (所管課)	しあわせづくり研修会事業 (人権推進課)
事業内容	<p>市民や市内団体を対象にした人権啓発として、講師による人権に関する講話や映画会のほか、参加者にも考えてもらう参加者体験型研修「しあわせゼミナール」を実施し、一人ひとりの人権意識の向上を図る。</p> <p>市内企業に研修会を実施していただくために、人権会議部会や市Webページで周知するとともに各企業に合わせた実施方法にて学習機会を提供する。</p>
令和6年度 実施内容	<p>市内の団体等からの依頼を受け、人権に関するDVD上映会を10回、「しあわせ講座」を16回実施し582人の参加があった。なお、「しあわせ講座」16回のうち3回は市内企業・事業所3社で人権啓発推進委員とともに研修会を開催した。</p> <p>令和6年度 ⇒ 第VI期しあわせづくり研修会26回実施</p> <p>また、Web講演会(同和問題)の視聴や公正採用選考、合理的配慮の研修に市内企業のべ43社の参加をいただいたほか、研修会後には人権会議に入会していただくよう推進した。</p> <p style="text-align: right;">(事業費:284千円)</p>
今後の取組	市内企業の事業所で研修会を開催していただくため企業訪問を行い、あらゆる人権問題について正しい認識を得る機会を提供する。

事業名 (所管課)	保護者対象の人権・同和教育研修会事業 (人権推進課)
事業内容	<p>就学前施設、小中学校の保護者を対象に、あらゆる人権感覚の習得や気づきに繋げることを目的に、研修会や講演会等の人権・同和教育研修を実施する。</p> <p>保育や教育を行ううえで、子育てに関することや、現状に応じた身近な人権課題を取り入れた内容を工夫することにより、より多くの保護者が関心をもつ研修会実施に努める。</p>

令和6年度 実施内容	<p>保護者対象の研修会を、市内のこども園3園と1中学校で実施し321人の参加があった。「こどもの力を伸ばすために今大切なこと」や「あることをないことにしない」の講話、親子でふれあい心と体を育てる運動遊び等を行った。</p> <p>保護者の人権問題への正しい理解を深めるとともに、学校と家庭が相互に補強しあうことにより、差別を許さない人間形成の場となった。</p> <p>教職員対象の研修会をこども園4園、1小学校(2回)、3中学校で実施し221人の参加があった。こども園では、「子どものかかわり方」等をテーマにした講話を、小中学校では同和問題について自らの経験談をもとにした講話等を行い、教職員それぞれに、子どもたちが困ったときに安心して相談できる存在であってほしいと呼びかけた。</p> <p>令和6年度 ⇒ 保護者研修4回(3園・1中学校) + 教職員研修9回(4園・1小学校(2回)・3中学校)</p> <p>また、ハートフルコンサートを開催し、浅香太鼓集団「獅子」が和太鼓の演奏や人権に関する講話などを通して、命の尊さ、人とのつながりなどの想いを伝えた。</p> <p style="text-align: right;">(事業費:220千円)</p>
今後の取組	<p>保護者・教職員の希望や、改めて保護者・教職員として知ってほしい課題を取り入れながら、引き続き人権教育や啓発活動を進める。</p>

## 重点項目2 主体的な学びを支える力を育むこと ～学校や園を核として～

### 1 学びの中核的スキルを習得させます(学びの連続性、読み書き計算、基礎体力、生活リズム)

事業名 (所管課)	<p><b>家庭学習・学習規律の充実推進事業</b> (教育総務課)</p>
事業内容	<p>学校訪問や校長との目標面談等の際に、「さぬきっ子 学びの三訓」、「東かがわっ子のやくそく」を活用し、家庭学習の習慣化・学習規律の徹底に向けた指導・助言を行う。</p>
令和6年度 実施内容	<p>学校訪問や市内現職教育主任研修会等の機会において、県教育委員会作成の「さぬきっ子学びの三訓」や東かがわ市の統一の学習規律基準「東かがわっ子のやくそく」等を活用し、学習規律の徹底にいたる指導を行った。各校で家庭学習の手引きの見直しを行い、家庭への啓発も行った。</p>
今後の取組	<p>継続して教育活動等の情報発信を行うことで、家庭との連携を深め、学習習慣の確立を目指していく。各学校において、家庭学習の手引きを適宜見直し、家庭での学習</p>

	や過ごし方等についても啓発を行う。
--	-------------------

<b>事業名</b> (所管課)	<b>小中連携教育推進事業</b> (教育総務課)
事業内容	各校9年間の学びを見据えたグランドデザインを作成し、実践を行う。小中学校双方の利点を生かしながら、相互に連携し、より充実した特色ある教育活動を推進する。
令和6年度 実施内容	令和4年度より全ての校区で小中一貫教育がスタートした。各校とも9年間の学びを見据えたグランドデザインを作成し、実践を行った。具体的には中学校教員の小学校への乗り入れ授業を展開したり、学習内容の連続性や専門性を活かした深い授業を実践したりするなど、小中一貫校の利点を生かしながら、相互に連携し、より充実した特色ある教育活動を推進できていた。また、生徒会・児童会との連携を図り、小中合同の行事や交流イベント等の計画・実施について協議を継続して行っている。
今後の取組	小中一貫校の課題や改善点を洗い出し、就学前施設も含んだ東かがわ型の12年間の教育体制を推進する。そのため、「東かがわ市授業力向上セミナー」をこども園でも開催し、連続した学びの中で、教育を推進していく。 また、継続して学校運営協議会の活性化を図り、地域と共にある学校づくりを目指す。

<b>事業名</b> (所管課)	<b>こ小連携事業</b> (保育教育課・教育総務課)
事業内容	遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校教育への移行は、子どもにとって期待と不安が大きい。一人ひとりの子どもが小学校へのあこがれ、期待をもち滑らかに小学校生活に適応し、意欲的に過ごせるようになるため、就学前施設と小学校との連携を強化する。 特に、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、幼児と児童の交流活動や就学前施設教職員と小学校教職員の意見交換などを通じて幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深める。
令和6年度 実施内容	こ小合同(私立含)で年間計画を立て、教職員の合同研修や相互訪問及び、小学1・5年生と5歳児の交流を行った。 引田地区では、特別支援に関する合同研修及び、講師による師範授業・保育を行い、就学の段差防止に努めた。丹生・大内地区では、参観及び協議の時間を設け、子どもの実態や指導方法について理解を図った。また白鳥地区とも連携を行い、小一プロブレム防止の一步に繋げた。

今後の取組	交流、研修などを通して計画的に、こ小の連携を図り、滑らかな接続のために相互理解を深めていく。
-------	--

事業名 (所管課)	教材・教具整備事業 (教育総務課)
事業内容	児童生徒への学習指導をより充実させ、効果的に学力を定着させるため、必要な教材・教具の整備を行う。 各小中学校の教材整備状況に応じた教材の整備を段階的に進め、学習環境の充実に努める。
令和6年度 実施内容	各小中学校の要望等に基づき、児童生徒の学習に必要な教材・教具の整備に努めた。 (事業費：22,349千円)
今後の取組	小中学校の現状に応じた教材・教具の整備を段階的に進め、限られた予算の範囲内でより効果的・効率的に整備を行うことで、児童生徒の学習環境の充実に努める。

事業名 (所管課)	小児生活習慣病予防健診事業 (教育総務課・こども家庭課)
事業内容	予防健診を通して児童生徒の食生活や運動習慣の改善などの指導を行い、小児生活習慣病の早期発見及び予防に役立てることを目指し、予防健診事業を実施する。
令和6年度 実施内容	小学生221名、中学生195名、合計416名に小児生活習慣病予防健診を実施した。受診者のうち小児メタボリックシンドローム該当者は37名で、全体の8.9%であり、前年度比プラス1.0%であった。 小児メタボリックシンドローム該当者を含む有所見者に対する事後指導としては、医師による診察、養護教諭や栄養教諭による生活改善等の個別指導を実施した。 また、市こども家庭課の「東かがわ市子どもの健康づくりにおける地域・学校保健連携事業」を活用した保健師による親子健康相談等の実施や、給食センターの「東かがわ市フードアクションプラン」に基づいた食育学習を実施した。 (事業費：1,231千円)
今後の取組	引き続き、小児生活習慣病の早期発見や検診結果等のデータの分析により予防に取り組みとともに、家庭、学校及び関係機関が連携しながら、継続的に適切なフォローアップを図ることができるよう事業を実施する。

事業名 (所管課)	「早寝早起き朝ごはん」推進事業 (生涯学習課)
事業内容	家庭教育学級等で、早寝(疲労回復や体の成長)、早起き(心のバランスを整える)、朝ごはん(朝から活動的に過ごせる)の啓発グッズを配布したり、生活習慣の大切さを意識づけるよう啓発活動を行ったりする。
令和6年度 実施内容	子育て講演会を実施し、子育て世帯にこれからの子どもとの関わり方のヒントとなる話題を提供し、あわせて「早寝早起き朝ごはん」全国協議会発行の朝ごはんポケットレシピ等の啓発グッズを配布した。  (事業費:135千円)
今後の取組	早寝早起き朝ごはんの啓発のためのグッズについて検討するなど、効果的な啓発に努める。

事業名 (所管課)	東かがわ市図書館運営事業 (生涯学習課)
事業内容	読み聞かせボランティアグループと協力して、地域に関する(歴史・人物)テーマを中心に紙芝居やカルタを活用し、子どもたちに地域の歴史や文化などに関心をもってもらう場を提供する。  土曜日授業への出前講座や施設見学などの機会を利用し、子どもの読書力や調べる力の向上に繋げる。
令和6年度 実施内容	地域産業である手袋についての紙芝居を、図書館と手袋工業組合・読み聞かせボランティアグループと協力し、制作できた。この紙芝居は、小学校への出前事業としても活用が可能で、物語としてだけでなく、地域資料としても使える資料づくりとなっている。  令和5年度に制作した「郷土カルタ」を土曜日授業で特に小学校4年生以上で活用できたのは良かった。  県内のボードゲームのグループに依頼し、図書館で毎月定期的にボードゲームを実施した。親子での参加も多く、日頃図書館を利用されない人も多く来館された。  (事業費 22,831千円)
今後の取組	読み聞かせボランティアグループが制作した紙芝居やカルタを中心に郷土についての資料活用を充実していく。また、図書館は単に「本を借りる場」だけでなく、郷土や市の情報発信、展示等のイベント場所など、生活の中で「身近な場所」として集える環境作りにも取り組む。

事業名 (所管課)	学校図書館司書と図書整備事業 (教育総務課)
事業内容	各中学校区ごとに、学校図書館支援員を配置し、市内小中学校の図書館環境整備の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進する。 また、地域のボランティアや読み聞かせグループとの連携を図りながら児童生徒の読書活動の推進を図る。
令和6年度 実施内容	各小中学校の学校図書館支援員と連携した授業実践研究を行った。研究授業後の授業討議では、発達段階や授業の目的に応じた連携方法について、建設的な意見が出されていた。  (事業費：6,975千円)
今後の取組	学校図書、新聞の充実を図るとともに、学校図書館支援員との連携実践を更に充実させ、効果的な授業展開を研究する。

2 主体的な学習のプロセスを学ばせます (学び方を学ぶ、対話的学び、授業改善、教員研修、デジタルツールの活用、英語ツールの活用)

事業名 (所管課)	学習意欲向上事業 (教育総務課)
事業内容	各小中学校に「学習支援ソフト」を導入し、授業改善に取り組む。また、「AIドリル」を活用し、児童生徒が自主的に学習できる環境を整える。
令和6年度 実施内容	各小中学校において、朝学習や長期休業中の自主学習に「AIドリル」を、学級活動や総合的な学習の時間等に「授業支援ソフト」を利用した。
今後の取組	各小中学校のICT担当者研修を行う。定期的に小中学校における実践例を共有し、「授業支援ソフト」や「AIドリル」の利用促進と学習意欲向上に効果的な方法を各校で実践する。

事業名 (所管課)	ICT教育推進事業 (教育総務課)
事業内容	国のGIGAスクール構想の推進に向け、市内小中学校に1人1台端末の導入と通信ネットワーク等のICT教育環境の整備と活用を促進し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力を一層確実に育成できる教育環境の実現を目指す。
令和6年度 実施内容	電子黒板及び書画カメラを市内小中学校の全普通教室に設置した。各中学校区に配置したICT支援員が教職員に使い方の講習を行い、設置の翌日から授業で使用を始

	<p>め、ICT機器活用授業の増加や教材準備等の負担軽減につながった。</p> <p>また、「授業支援ソフト」を授業改善に活かすとともに、「AIドリル」を児童生徒の自主的な学習に活用した。</p> <p>児童生徒がタブレット端末とネットワーク接続用Wi-Fiルータを各家庭に持ち帰るルールを策定し、スムーズな運用ができた。</p> <p>各校において日常のICT教育が滞りなく行えるようにICT支援員を配置した。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：31,610千円)</p>
今後の取組	<p>継続して電子黒板・書画カメラと連動したタブレット端末やAIドリルの活用を推進する。また、学習者用デジタル教科書について、教職員の研修及び有効な活用方法の研究を提案・指導する。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>指導主事派遣事業</b> (教育総務課)
事業内容	<p>教職員を対象とする研修会に、講師等として指導主事を派遣し、市内の各小中学校を始めとする教育機関・団体の教育活動を支援する。教科指導、教育相談、生徒指導、進路指導、情報教育、特別支援教育等の各分野に関する内容とする。</p>
令和6年度 実施内容	<p>各学校の学校訪問時の教科指導を行い、教職員の授業力向上に努めた。</p> <p>6/7 引田小中学校</p> <p>6/11 白鳥小中学校</p> <p>9/11,9/13 大内大川小中学校</p> <p>教科指導だけでなく、市内研修会（特別支援委員会、教育相談研修会等）に参加し、指導・助言を行った。</p>
今後の取組	<p>学校訪問での指導だけでなく、市内で開催される研究大会や校内現職教育における研究授業での指導を各学校と連携して実践していく。また、様々な研修会への派遣も継続して行っていく。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>教員研修事業</b> (教育総務課)
事業内容	<p>東かがわ市教員提案型研修事業として、「東かがわ市授業力向上セミナー」を開催し、本市の市立小学校及び中学校の教員が自らの資質向上のために提案する研修を実施する。</p>
令和6年度 実施内容	<p>教育実践研究家の菊池省三氏を市内各学校に招き、「東かがわ市授業力向上セミナー」を年間3回開催し、教職員の授業力向上を図った。</p>

	6/17 引田小学校、6/18 大内小学校、9/10 引田小学校、11/18 引田小学校、11/19 大内小学校
今後の取組	菊池省三氏を「東かがわ市コミュニケーション教育アドバイザー」として委嘱し、継続して教職員の授業力向上、コミュニケーション能力の向上を図る。また、こども園での研修会を実施し、こ小連携を図るとともに、学びの連続性を意識した教育・保育の充実を図っていく。

事業名 (所管課)	就学前施設階層別研修事業 (保育教育課)
事業内容	就学前施設において教育・保育に従事する若年者、主任、管理職など各階層に求められる技術等の習得のため、市独自で保育参観や外部講師を招いての研修会等を実施する。
令和6年度 実施内容	<p>管理職、若年保育教諭など5階層に分け、令和5年度から現場の現状を踏まえ、2年に1回、階層別研修に参加できるようにした。</p> <p>管理職研修では、各園からの課題をもとに、研修の一本化等、今後の方向性を整理し解決に繋げた。</p> <p>中堅研修では、県の幼児教育スーパーバイザー（※2）を招き、中堅保育教諭としての役割について、グループ協議を行い、具体的な事例から実践に繋がられるようにした。</p> <p>保育教諭補助員（障がい加配）研修では、市のスクールソーシャルワーカーを講師に招き、私立就学前施設や放課後児童クラブにも参加を呼び掛け、グループディスカッションを行い、特別支援の考え方及び援助方法について学んだ。</p> <p>また、就学前施設的全職員を対象に、鳴門教育大学の「教育支援講師・アドバイザー派遣事業」を活用し、ハラスメントを許さない、発生させない、より良い職場づくりに資するため、同日で2回、コンプライアンス研修を実施した。</p> <p style="text-align: right;">（事業費：15千円）</p>
今後の取組	<p>園内・外ともに多くの研修が行われている認定こども園の現状を踏まえ、研修を整理するとともに、現場で生かせる研修を工夫する。</p> <p>また、令和7年度から、県の初任者研修を受講した保育教諭に対し、翌年引き続き、市独自で2年目研修を実施する。</p>

事業名 (所管課)	幼児教育指導員派遣事業 (保育教育課)
事業内容	認定こども園の教育・保育水準の維持向上を図るため、本市就学前施設の園長・所長経験者を現職研修指導員とし、各施設が実施する研究保育、現職教育に派遣し、指導助言を行う。
令和6年度 実施内容	現職研修指導員3名を配置し、年間5回の指導・助言を行った。 指導員は、本市幼保こ施設長のOBである。研究保育・保育教諭研修等、各認定こども園の要望に合わせ、具体的に指導・助言を行った。また、年度末に指導員に意見や感想を求め、令和7年度に向けた課題等の把握に努めた。 <p style="text-align: right;">(事業費：50千円)</p>
今後の取組	認定こども園の要望や課題と指導員の意見を融合させながら、より具体的な指導・助言や成果に繋がる研修を行う。

### 3 より良い社会を創る力を育成します (価値の創造、コミュニケーション力、SDGs、平和教育)

事業名 (所管課)	英語教育等推進事業・Hi-Ec (英語クラブ) (教育総務課)
事業内容	<p><b>【小学校の英語教育】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度起、文部科学省の教育課程特例校の指定を継続。市内統一の教育課程を編成し、小学校の全学年で特色のある英語科の授業実践を行う。</li> <li>・6年生全児童を対象に、英語4技能検定 (GTEC Junior 2)、英検 ESG を実施する。</li> <li>・実用英語技能検定の準会場実施、補助金の交付</li> <li>・アウトプット機会の創出。地域の行事との連携や外国とのオンライン交流など、実際に他者とのかかわる活動を充実させる。</li> </ul> <p><b>【中学校の英語教育】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間に国際文化・国際コミュニケーション活動を位置付け、市職員 の乗り入れによる協働的な指導を行う。</li> <li>・Hi-Ec (中学生英語クラブ) の実施 (毎週水曜日放課後)</li> <li>・実用英語技能検定の準会場実施、補助金の交付</li> </ul> <p><b>【外国語指導助手 (ALT) の弾力的運用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校に外国語指導助手 (ALT) を配置することで、発展的なコミュニケーション学習を進める。また、校種の隔てなく ALT が往来することにより、各国の文化を知り、異文化を理解する心を育てる。</li> </ul>

	<p>【各種イベントの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生：ハロウィーン、クリスマスなど</li> <li>・中学生：イングリッシュキャンプなど</li> </ul>
令和6年度 実施内容	<p>教育課程特例校の指定継続により、市統一の教育課程を基にしながらも、各小学校の特色がよく表れた教育実践が行われた。中学校総合的な学習の時間の乗り入れ授業では、教科英語の枠を超えて、コミュニケーション特化型の実践を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度英語科の授業 ⇒ 1・2年生 週1時間（年間35時間） 3・4年生 週2時間（年間70時間） 5・6年生 週3時間（年間105時間）</li> <li>・令和6年度 市職員の乗り入れ指導 ⇒ 各中学校年間10時間程度</li> <li>・令和6年度 ⇒ ALTの配置4人</li> </ul> <p>中学生125人、6年生39人、合計164人が英語技能検定を受験した。また、6年生を対象に、英語の「聞く」「読む」の2技能を測定する外部検定試験（英検ESG）を実施し、児童に返却される成績個票が分かりやすく、よい意欲づけになった。</p> <p>令和6年度実用英語技能検定 ⇒ 年間2回実施、中学生全学年対象 6年生全児童を対象に年間1回実施</p> <p>英語教育実施状況調査の「中3英検3級相当以上」の割合は64.4%と3年連続で上昇し、新政府目標である「R9年度までに60%以上」を上回ることができ、特に3級以上現有率が高い結果となった。</p> <p>Hi-Ec（中学生英語クラブ）においては、イングリッシュコーディネータ3人とALTによる活動を行った。テスト前や英検前には、対策をする時間も設けた。また、市内会場で実施している実用英語技能検定では、小中学9年生（中学3年生）の「3級相当以上」の割合が3年連続で上昇し、新政府目標である「R9年度までに60%以上を上回ることができた。</p> <p>その他、各種イベント（ハロウィーン：参加95名、クリスマス：参加77名）が定例行事として定着し、たくさんの参加者を募ることができた。</p> <p style="text-align: right;">（事業費：39,182千円）</p>
今後の取組	<p>各発達段階において、今の成果がさらに上向いていくように、継続する事業については改善を加えながら、よりよい在り方を検討する。</p> <p>また、中学生海外研修だけでなく小学生の国際交流として、ハワイからの親子インバウンドを市内小学校に受け入れ、児童が実際に外国の方と接する機会を作ることで、児童の興味関心が高まるようにしたい。</p>

事業名 (所管課)	海外交流事業 (教育総務課)
事業内容	次代を担う東かがわ市の中学生を海外に派遣し、英語によるコミュニケーションを通して、国際感覚豊かな人材を育成するとともに、その交流経験を地域や学校に還元することで、本市の国際理解教育の充実を図る。
令和6年度 実施内容	<p>8月17日から8月25日のオーストラリア・ケアンズ現地研修に向けて、5月27日に選考試験を行った。派遣生徒決定後は、事前研修を3回行った。保護者向け説明会は2回開催し、受入先の語学学校SPCとオンラインでつなぎ、教育方針や安全管理について十分説明がされたことで、保護者も安心できたようである。</p> <p>現地では、SPC校での授業の他、グリーン島やハートリース動物園、現地中学校訪問等を行った。また、ホームステイを行いオールイングリッシュの生活を行った。</p> <p>10月に報告会を行い、研修を通じて学んだこと、自分が変わったと思うこと、大変だったことやうれしかったこと等を報告した。</p>
今後の取組	7年度も8月16日から24日にオーストラリア・ケアンズにて研修を実施する。帰国後の還元の観点から、次年度はSPCにて提案のあった「リーダー養成プログラム」を組み込みたい。

事業名 (所管課)	外国に親しむ事業 (保育教育課)
事業内容	<p>小学校における英語の教科化が推進される中、幼児期の吸収力の高い時期に英語活動を取り入れることが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続・連携という視点においても効果的である。</p> <p>このようなことから、外国語活動支援員を認定こども園に英語講師として迎え、ゲーム・歌などこどもが興味あるものを取り入れた活動を実施し、幼児が英語によるコミュニケーションと遊びを楽しむことを通して英会話を体験する。</p>
令和6年度 実施内容	<p>小学校教育への円滑な接続・連携強化の観点から、各小中学校の外国語活動支援員を活用し、就学前施設5か所の4・5歳児を対象として計画どおり、各施設年間6回の活動を実施した。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：48千円)</p>
今後の取組	こどもたちが英語に親しみ、楽しめるものとなるよう、更なる内容の充実を図りつつ、継続実施する。

事業名 (所管課)	規範意識向上事業 (教育総務課)
事業内容	子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、教育課題の一つである子どもの規範意識の向上について、効果的な事業を展開していく。
令和6年度 実施内容	各小中学校で、発達段階に合わせ「法やきまり、ルールの基本となる考え方」を学ぶ学習（生活科、社会科、道徳、特別活動等）を計画的に実践した。また、年度初めには、各学校の校則・きまりを見直し、保護者へ周知する等、家庭への啓発も行った。
今後の取組	学校運営協議会での意見や生徒会・児童会等からの意見を参考に、各学校の校則・きまりを小中連携の視点で適宜見直していく。様々な活動において、子どもが役割や責任を果たしていく場を多く設定し、自分の力を発揮して活躍できるようにすることで、「感謝されてうれしかった」、「自分は頼りにされている」、「誰かの役に立てている」、「みんなから認められている」といった自己有用感を高めていく。

事業名 (所管課)	子ども総合教育会議（子どものアイデア実現事業） (教育総務課)
事業内容	東かがわ市立小中学校の代表児童生徒が、学校や地域をより良くするために、自分たちができることを考える。立場の異なる人たちと意見を交わすことで、テーマに対して主体的にかかわろうとする意欲や態度を育成する。
令和6年度 実施内容	計画通り、8月に会議を実施し、小中学校23名の児童生徒と三本松高校生8名が参加した。講演としてティーズラボ福光氏の話聞き、その後「学校や地域をわくわくさせるためにできること」をテーマに児童生徒主体のグループ協議を行った。協議の内容を各グループの代表者が発表し、全体に広げた。
今後の取組	子どもたちの「学校や地域へのかかわり」に対する意欲を育てるために、内容の充実を図りながら継続していく。

事業名 (所管課)	有害環境対策推進事業 (生涯学習課)
事業内容	悪事追放運動の一環として、市内4か所に設置した白ポストにより、有害図書や有害DVD等を回収している。(JR引田駅、讃岐白鳥駅、三本松駅、丹生駅)
令和6年度 実施内容	少年育成センター補導主事により月2回の回収処分を行った。(令和6年度 825件) (事業費：1,433千円)

今後の取組	引き続き有害図書等を回収し、青少年健全育成の環境整備に努める。
-------	---------------------------------

事業名 (所管課)	ネットゲーム依存対策事業 (教育総務課)
事業内容	児童生徒の心身の健康のため、市内各小中学校の実態に合わせて、ネットゲーム依存に関する学習や講演を計画し、実施する。
令和6年度 実施内容	各小中学校で長期休業前の指導を行ったり、スマホやゲームの利用時間に関する調査を行った。また、白鳥小中学校と大内小学校では専門の先生を招いての講演を児童生徒、職員に対して行った。
今後の取組	内容の充実を図りつつ、継続して実施していく。

事業名 (所管課)	防災教育推進事業 (教育総務課)
事業内容	地震や火災の発生を想定し、市内全小中学校で各校の実態に合わせて、避難経路確認や小中合同避難訓練を計画、実施する。
令和6年度 実施内容	年度初めには、各学校の危機管理マニュアルの見直し等を行うとともに、避難訓練を各小中学校合同で計画・実施した。また、大川広域消防の協力を得て、避難経路の確認や起震車、初期消火体験等の訓練を実施した。
今後の取組	引き続き、危機管理マニュアルの見直しを適宜行い、地震や火災の発生を想定した小中合同避難訓練を計画・実施する。大川広域消防等の関係機関と連携し、児童生徒や教職員の防災意識を効果的に高めるよう計画・実施する。また、フェーズフリーの視点を取り入れ、児童生徒の災害対応力の向上を図る。

### 重点項目3 主体的に学び続けられる環境を整えること ～生涯学習環境を核として

- 1 持続可能な学びを保障します（誰一人取り残されない、学校適正規模、マネジメント、働き方改革、部活動改革）

事業名 (所管課)	就学援助費支給事業 (教育総務課)
事業内容	小中学校における義務教育のより円滑な実施に資することを目的に、経済的理由に

	より就学困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育のより円滑な実施に努める。
令和6年度 実施内容	令和5年度からの継続認定者に加え、年度途中での申請者について、随時保護者からの聞き取り及び学校長の意見等を勘案し、月毎に認定を行った。年度末時点において、要保護認定者は4名、準要保護認定者は、小学生93名、中学生59名、合計156名、全児童生徒の約10%であった。  (事業費：15,380千円)
今後の取組	引き続き、制度の周知を行うとともに、真に援助を必要とする保護者に対して適切な就学援助を行うことで、義務教育のより円滑な実施を図る。

<b>事業名</b> (所管課)	<b>就学奨励費支給事業</b> (教育総務課)
事業内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ必要な援助を実施する。
令和6年度 実施内容	6月に該当する保護者に案内し、希望者からの申請書及び世帯の収入状況等により認定を行った。認定者は、小学生35名、中学生9名、合計44名であった。  (事業費：1,619千円)
今後の取組	引き続き、必要な援助を実施する。

<b>事業名</b> (所管課)	<b>奨学金貸付事業</b> (教育総務課)
事業内容	東かがわ市に住所を有する学生、生徒のうち、優れた素質と強い向学心を持ちながら経済的理由により修学に困難がある者に対し、奨学金の貸付けを行い、社会に有為な人材の育成に資するとともに、修学の促進を図る。
令和6年度 実施内容	貸付実績は15名、7,880千円であった。令和6年度は、4月期、9月期、1月期の3回募集を行い、3名の新規奨学生を決定した。それぞれ高校及び大学に進学し、修学の促進を図ることができた。  滞納している奨学生本人及び保護者に対しては、文書等による督促を行い、滞納額の減少に努めた。
今後の取組	利用者増に向けて、募集時期や周知方法を検討する。滞納者に対しては、引き続き文書等による督促を行い、滞納額の減少に努める。

事業名 (所管課)	中学校部活動助成事業 (教育総務課)
事業内容	東かがわ市立中学校部活動助成金交付要綱に基づき、各中学校部活動に助成金を交付し、中学校生徒の部活動に対する必要経費の補助を行うことにより、部活動の活性化を図る。
令和6年度 実施内容	東かがわ市立中学校部活動助成金交付要綱に基づき算定した助成金を、引田中学校部活動後援会に596千円、白鳥中学校部活動後援会に645千円、大川中学校部活動後援会に730千円交付した。その結果、部活動の大会費等の活動費として利用され、各中学校における部活動の活性化に資することができた。  (事業費：1,971千円)
今後の取組	引き続き実施し、学校部活動の活性化を図るとともに、生徒の活動を支援する。

事業名 (所管課)	地域クラブ活動推進事業 (教育総務課)
事業内容	中学校における休日の部活動について、複数校による合同部活動と任意団体の結成による地域移行の推進モデルを構築し、地域に根ざした生涯学習の拠点とする取組を行う。また、指導者の有効活用と部員不足の解消、指導者の負担や責任を軽減する体制づくり（市、学校、保護者、各種スポーツ団体の役割分担）、スポーツ各種団体との連携による地域生涯学習活動の活性化を目指す。
令和6年度 実施内容	香川県地域部活動推進事業の委託を受けて実践研究を実施し、令和6年度で6種目（軟式野球、男子バレーボール、剣道、サッカー、女子バレーボール、女子バスケットボール）の休日地域展開が完了した。令和7年度から男子バスケットボールが移行する計画である。指導者については、志願してきた大学生・大学院生を補助指導員として活用し、子どもたちへの指導の充実と指導員の負担の軽減を行った。  また、令和7年度からの合同部活動時の生徒乗降確認実証実験に向け、スクールバスに乗降確認システムを設置した。  (事業費：23,614千円)
今後の取組	学校部活動の地域展開を着実に推進するための組織を設置し、種目ごとに段階的に地域展開を行うために、計画的に取り組んでいく。

事業名 (所管課)	職場環境改善事業 (教育総務課)
事業内容	学校訪問や目標面談の際に、校務の改善や教職員のメンタルヘルスについて、指導・助言等を行ったり、全教職員に対し、ストレスチェックを継続実施したりして、職場環境の改善に努める。
令和6年度 実施内容	各校において、本市作成の「教職員の働き方改革プラン(令和2年4月)」に基づき、タイムカードによる教職員の在校等時間の管理や管理職を中心に教職員全体で業務の見直しを図り、実践した。また、全教職員にストレスチェックを行い、自身の状態を客観的に把握する機会をもった。  (事業費：14千円)
今後の取組	令和6年4月に改訂した本市作成の「教職員の働き方改革プラン」に基づき実践していくとともに、「東かがわ市立学校教職員の業務量の適切な管理等に関する規則(令和2年4月)」に基づき、教職員の在校等時間を適切に管理し、在校等時間の多い教職員には、管理職や市教育委員会が個別に面談等を行い指導改善に努める。

事業名 (所管課)	東かがわ型教員配置事業 (教育総務課)
事業内容	特別支援教育や教科指導の充実等を図るため、市内の小中学校に市費講師や教育活動支援員を配置し教育の充実に努める。
令和6年度 実施内容	大川中学校に市費講師(会計年度任用職員)を1名配置し、引田小学校に3名、白鳥小学校に2名、大内小学校に3名の市費非常勤講師(教育活動支援員)を配置した。各校の教育目標の達成や教育課題の改善に向けてそれぞれの役割を果たした。  (事業費：7,441千円)
今後の取組	今後も学校の実態や県費負担教職員の配置の状況を鑑み、小中学校の教育目標の達成に向けた配置に努める。

事業名 (所管課)	学校評価推進事業 (教育総務課)
事業内容	学校評価によって各学校の教育活動全体を評価し、学校教育に対する信頼を確保して教職員の資質向上を図る。  また、学校関係者評価結果については、各小中学校の学校運営協議会での協議も行い、評価結果を、各学校のWebページで公開し、広く市民に周知する。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者評価</li> <li>・児童生徒・教職員の自己評価</li> <li>・校長との目標面談</li> </ul>
令和6年度 実施内容	<p>学期毎等に児童生徒や保護者にアンケートを実施、教職員には自己評価を行い、その結果をフィードバックし、改善につなげている。また、校長と教育委員等との目標面談を実施し、児童生徒の学習状況等の把握や教職員の資質向上を目指した。年度末までに学校関係者評価を実施し、それらの結果を各校のWebページで公表した。</p>
今後の取組	<p>自己評価（中間評価を含む）、学校関係者評価や目標面談等を継続して行うことで、信頼される学校づくりを目指すとともに教職員の資質向上を図る。また、評価を元にした学校行事等の計画・実践を行い、PDCAサイクルを大切にしていって取り組んでいく。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>学校運営協議会事業</b> (教育総務課)
事業内容	<p>各小中学校において学校運営協議会を設置し、学校が掲げる教育目標の実現に向け、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する。一定の権限及び責任を持って学校運営に参画する機関として、東かがわ市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者、地域住民等の学校運営への参画や、保護者、地域住民等による学校運営への支援・協力を促進することにより、学校と保護者、地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営や児童生徒の健全育成の推進に取り組む。</p>
令和6年度 実施内容	<p>各学校において、学校運営協議会を開催し、学校経営方針の共通理解を図ったり、新しい制服の進捗状況を確認したりした。また、夏休みの延長や学校評価にも、委嘱した運営協議会委員の方から意見を頂きながら、よりよい学校経営を図った。</p> <p>5/7,2/13 引田小中学校 5/28,2/27 白鳥小中学校 5/23,2/28 大内大川小中学校</p>
今後の取組	<p>継続して学校運営協議会を開催し、学校運営や児童生徒の健全育成の推進を図る。また学校行事等について、積極的に参観してもらえようように案内し、地域に開かれた学校を目指す。</p>

2 教養・文化の推進、健康の増進を図ります（市民の豊かな学び、文化・芸術・スポーツ振興）

<b>事業名</b> (所管課)	<b>市民の主体的な学習活動への支援及び学習成果の生かせる機会づくり事業</b> (生涯学習課)
<b>事業内容</b>	<p>交流プラザや公民館等における定期活動（自主講座）では、多くの方が長期的に学習活動が行えるよう支援をするとともに、市文化協会等の各種団体と連携し、日頃の学習成果を発表する機会を設けるための支援も行う。</p> <p>新たな学習活動への興味や意欲を引き出すなど、市民の生きがいづくりや潤いある生活を実現するため、新たに講座を開設したり講演やコンサートを企画・運営する。</p>
<b>令和6年度 実施内容</b>	<p>交流プラザでは、笠井信輔講演会、映画観賞会、アンパンマンショーを実施した。</p> <p>また、令和4年度に始めた市内小学生を対象とした子ども将棋体験教室については夏休みに継続実施した。その他、自主講座の発表の場であるプラザまつり、公民館まつり（引田、大内）についても開催した。</p> <p style="text-align: right;">（事業費：47,030 千円）</p>
<b>今後の取組</b>	<p>市民の求める講座や講演会等のアンケート調査を実施し、今後の学習活動への支援の参考とする。</p>

<b>事業名</b> (所管課)	<b>社会教育関係団体育成事業</b> (生涯学習課)
<b>事業内容</b>	<p>文化芸術の発展を図るため、市内の社会教育団体が年間を通じて行う活動に対し、育成と活動を支援するため補助金を交付する。</p>
<b>令和6年度 実施内容</b>	<p>本市の生涯学習に資する事業を実施する団体に補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東かがわ市子ども会育成連絡協議会</li> <li>・青少年育成東かがわ市民会議</li> <li>・東かがわ市青年会</li> <li>・東かがわ市婦人団体連絡協議会</li> <li>・東かがわ市文化協会</li> <li>・東かがわ市コンサート協会</li> <li>・東かがわ市内人形劇団（劇団きら星、わいわいクラブ、大内小学校人形劇クラブ、人形劇団ぱせり）</li> <li>・東かがわ市内高齢者学級団体（三本松明生クラブ連合会、水主とらまる会、丹生老人クラブ連合会）</li> </ul> <p style="text-align: right;">（事業費：2,920 千円）</p>

今後の取組	事業を拡大する団体については、予算編成時期までに事業計画を提出してもらい収支予算案について精査する。
-------	--

事業名 (所管課)	教育振興補助金交付事業 (生涯学習課)
事業内容	スポーツの振興及び文化芸術の発展を図るため、地区予選会を経て、四国大会以上の各種大会に出場する市立学校及びスポーツ少年団に対して、各種大会等に参加する場合に要する経費を教育振興補助金として交付する。
令和6年度 実施内容	<p>本市の教育、文化、芸術、体育及びスポーツの振興に寄与するため、四国大会以上の大会に出場した団体に補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市立中学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>引田中学校 (ロボットコンテスト)</li> <li>白鳥中学校 (吹奏楽、英語弁論大会、インドアソフトテニス)</li> </ul> </li> <li>○スポーツ少年団 <ul style="list-style-type: none"> <li>東かがわクラブ (軟式少年野球)</li> <li>引田空手</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>東かがわクラブ (中学生バレーボール)</li> <li>しろとりスポーツクラブ (中学生バドミントン)</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">(事業費：2,294千円)</p>
今後の取組	引き続き補助金交付金事業を継続し、教育・文化・芸術等の生涯学習活動の振興に寄与する。

事業名 (所管課)	文化施設の整備充実事業 (生涯学習課)
事業内容	市民の多種多様なニーズに応じた学習環境の提供や文化芸術活動の発表・鑑賞の場として、施設設備の適正な維持管理や修繕に努め、市民の文化活動のさらなる発展に寄与する。
令和6年度 実施内容	<p>とらまる人形劇場の舞台幕・舞台装置等改修工事や空調設備・トイレ改修工事及びとらまるパペットランド高圧受電設備改修工事等が完了し、利用者の利便性を図るとともに、文化活動の拠点施設の長寿命化を図った。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：109,183千円)</p>

今後の取組	利用者に快適に施設を利用していただくために、とらまるミニチュア児遊館の屋根・外壁等改修工事を行う。また、施設長寿命化のために、とらまるパペットランドの照明設備改修工事（LED化）を進め、更なる長寿命化に努めていく。
-------	---

事業名 (所管課)	ジュニアスポーツ育成事業 (生涯学習課)
事業内容	子どもたちが将来のトップアスリートを目指し、小中学生期において競技力を向上させることのできる環境を整えるため、トップアスリート等を招き、スポーツ教室や講演会を実施する。 また、子どもたちのスポーツの機会の充実やスポーツの魅力発信を図るため、プロスポーツの観戦を実施する。
令和6年度 実施内容	ジュニア育成プログラムは計4回実施し、中学生男女バレーボール部の実技指導やメディカルチェック（柔軟性）を行った他、市内バレーボールスポーツ少年団にも実技指導を実施した。また、スポーツ少年団指導者に、「自律した選手を育てる指導～自分で考える力を養う～」と題しワークショップを実施した。 運動、あそび、ボールゲームを通しスポーツの楽しさや魅力を体験するボールゲームフェスタを開催した。未就学児から小学生までを参加対象としてトップアスリートがボールを使う運動の楽しさや技術を指導した。 幼児期から体を動かす楽しさを体験してもらうため、わくわくチャレンジ教室では、3歳児から小学2年生を対象に運動あそび教室を7回開催した。  (事業費：672千円)
今後の取組	引き続きトップアスリートを招へいした教室等を開催し、子どもたちがスポーツに気軽に触れることができる環境を整える。

事業名 (所管課)	スポーツ指導者の養成・資質向上事業 (生涯学習課)
事業内容	市民の年齢・体力・技術・環境に応じて、スポーツを享受し、スポーツの意義と価値を社会に発信できるよう、スポーツ指導者に対し研修会・講習会等を実施し、市民の快適なスポーツライフの充実に努める。
令和6年度 実施内容	スポーツ推進委員会は、県スポーツ推進委員研修会に16名が参加し、中学校部活動の地域移行について学んだほか、ニュースポーツ「モルック」の指導を泉興業株式会社モルック部から受けた。 スポーツフォーラムでは、市民、スポーツ推進委員併せて37名が参加し、古武術に

	<p>学ぶスポーツに生きる体の動かし方について、びわこ成蹊大学教授の高橋佳三講師から実技指導を受けた。</p> <p>パラスポーツ体験会では、県障害者スポーツ協会の主導のもと、午前の部午後の部とに分けて、車いすバスケットボールや車いすテニス等の種目を体験した。</p> <p>(事業費：252 千円)</p>
今後の取組	引き続き、スポーツ推進委員を中心に障がいスポーツ指導についての研修を深め、地域スポーツの振興を図る。

<b>事業名</b> (所管課)	<b>スポーツ関係団体との連携・協働事業</b> (生涯学習課)
事業内容	市民の多様化するスポーツニーズに応え、より一層のスポーツ推進を図るため、スポーツ関係団体が互いに情報を共有し、横断的な連携を強化することで、スポーツ関係団体が一丸となってスポーツ振興に取り組む体制の構築を図る。
令和6年度 実施内容	各スポーツ団体間の情報共有等を図ってきたが、スポーツ推進委員会や市スポーツ協会等の各団体が一堂に会し、会議を定期的には実施するには至っていない。 スポーツ推進委員とスポーツ少年団との協力により、子どもの体力測定を実施した。
今後の取組	各団体それぞれの活動目的や役割を明確にした上で、共通する部分は相互に協力できるよう、団体間の意見交換や情報共有を図る場を設ける。

<b>事業名</b> (所管課)	<b>総合型地域スポーツクラブ事業</b> (生涯学習課)
事業内容	子どもから高齢者まで、様々なスポーツ・文化を愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルにあわせて気軽にスポーツ等を楽しむ機会を提供する。また、各スポーツクラブとの情報交換や情報の提供を図る。
令和6年度 実施内容	現在、とらまるスポーツクラブにおいては、陸上、練功十八法、カンフーなどを定期的には実施しているが、しるとりスポーツクラブについては、バドミントン競技の1種目のみの活動をしている。
今後の取組	現在、総合型地域スポーツクラブは2団体となり、1団体については単一種目のみのクラブで総合型スポーツクラブの条件を満たしていない状態である。今後のクラブ在り方について、活動状況等を調査し条件を満たすよう指導する。

事業名 (所管課)	全国青年大会事業 (生涯学習課)
事業内容	市内の勤労青年が集い、スポーツ・文化芸術を通して相互に友好親善を深め、健康で文化的な生活を樹立し、健全な郷土社会の建設を図るため、全国青年大会に県代表として参加する選手に対し、参加費の一部を助成するなど、青年団の育成に努める。
令和6年度 実施内容	令和6年度は、香川県青年大会が未開催であったため不参加となった。
今後の取組	香川県青年大会への参加チームがなく未開催の状態であることから、今後は事業の実施についての検討が必要である。

事業名 (所管課)	スポーツ・芸術文化振興賞賜金交付事業 (生涯学習課)
事業内容	市民の健全なスポーツ及び芸術文化の振興を図るため、地区予選会を経て全国大会以上の各種大会へ出場する選手に対し、スポーツ・芸術文化振興賞賜金を交付する。
令和6年度 実施内容	自転車、フェンシング、放送部門（アナウンス）、野球、ソフトボール、空手、ソフトバレーボール、バレーボール、ねんりんピック、フットサル、バドミントン、エアロビックなど87名に交付を行った。  (事業費：970千円)
今後の取組	引き続き、スポーツ・芸術文化振興賞賜金を交付し、スポーツ振興及び競技力の向上、並びに芸術文化の振興を図る。

事業名 (所管課)	スポーツ施設の整備充実事業 (生涯学習課)
事業内容	「東かがわ市社会体育施設等マネジメント基本計画」に沿って、将来の利用状況等を見据えた大規模改修などを計画的に進め、施設の長寿命化を図る。  温水プール整備事業については、多くの市民が利用できる施設として、選定企業グループと協議を行いながら、令和6年度の開業に向けて事業進捗を図る。
令和6年度 実施内容	白鳥中央公園・とらまる公園の高圧受電設備改修工事を竣工させ、スポーツ施設の受電設備の改修は概ね完了した。また、令和6・7年度とらまる公園体育館改修工事を発注し、令和7年度工事着手できるよう令和6年度に計画・準備を進めた。  令和6年6月30日東かがわ市温水プールの落成式・オープニングイベントを実施し、7月1日より開業することが出来た。今後、令和20年度末までの14年9ヶ月間、施設の維持管理運営について指定管理委託契約を締結した。

	(事業費：1,247,138 千円)
今後の取組	<p>施設の長寿命化対策として、とらまる公園下水処理施設改修計画を検討する。とらまる公園体育館改修工事を令和7年度中に完成させ、令和8年4月1日から供用開始できるよう事業を進捗させる。</p> <p>社会教育・社会体育施設等マネジメント計画を令和7・8年度にかけて策定準備に取り組み、令和9年度からの10年間について、目指すべき施設のあり方・方向性についての計画を策定させる。また、適切な維持管理に努めるとともに、利用状況を踏まえた上で、積極的な予防修繕を実施することにより、維持管理費の節減及び更なる長寿命化に努める。</p>

### 3 文化を大切にすることを構築します (シビックプライド (※3) の醸成、文化財保護と活用)

事業名 (所管課)	<p><b>歴史民俗資料館管理運営事業</b> (生涯学習課)</p>
事業内容	<p>地域の歴史や民俗に関する理解を深めるための企画展示や美術作品展を開催することにより、歴史や民俗とともに地域の文化・芸術の振興の一端を担う施設として運営する。</p> <p>出前展示や出前授業などを実施し、資料館の認知度の向上を図るとともに、施設利活用の促進や来館者の増加を図る。</p> <p>収蔵資料整理に取り組み、整理した資料を適時、展示にて公開する。</p>
令和6年度 実施内容	<p>本年度は瀬戸内海国立公園90周年という節目に因み、4月27日から7月15日にかけて、瀬戸内海にまつわる名所・偉人を中心に紹介する「玉藻の海の賜物」展を開催した。また、貝類研究研究者多田昭氏・瀬尾友樹氏に協力を依頼し、瀬戸内海の豊かな自然で生きる貝類を紹介する企画展示「瀬戸内海の貝、屋島の陸貝」を7月31日から9月30日に開催した。</p> <p>南原繁の没後50周年に当たることから、南原繁の母校香川県立三本松高等学校と連携し、「南原繁没後50周年記念-わがふるさと-」を12月25日から2月24日まで開催した。同展示はメディアからも注目を集め、来館者数は500人を計上した。</p> <p>また、引田小学校3年生を対象に東かがわの偉人である向山周慶・久米通賢・棚次辰吉の3人を紹介する出前授業を9月13日に実施した。2月1日には白鳥小学校1～6年生を対象とした土曜日授業プラス「あまくせつない砂糖物語」で砂糖の歴史を紹介し、東かがわで和三盆の製造が盛んになった経緯を教えた。2月から3月にかけては引田・白鳥・大内小学校の3校の3年生を資料館に迎え、昔の暮らしを伝える民具資料を紹介し、実際に触れることで当時の暮らしを追体験してもらった。</p>

	(事業費：23,759 千円)
今後の取組	引き続き市内の偉人・歴史を伝える企画展示や市内の子どもを対象とした出前授業などを精力的に行い、郷土の魅力を発信する資料館として認知されるよう取り組む。

事業名 (所管課)	文化財保護事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>さまざまなツールを活用した、文化財啓発活動を行う。指定文化財の継承への支援を行うとともに、適正な保護及び市民への情報提供を行う。</p> <p>四国遍路世界遺産登録推進協議会が世界遺産登録を目指す四国遍路について、同協議会構成員として各会議や研修に参加し、情報共有を行う。</p>
令和6年度 実施内容	<p>文化財の啓発事業として、瀬戸内海国立公園 90 周年に併せて市歴史民俗資料館で開催した企画展「玉藻の海の賜物」にて、東かがわ市指定文化財「能代家文書」(市所蔵)を展示し、瀬戸内海と東かがわ地域への関係性・郷土の偉人の掘り起こしを行った。</p> <p>本市が世界に誇る手袋産業を育てた棚次辰吉生誕 150 周年の節目であったため、日本手袋工業組合と連携し、棚次辰吉 150 周年記念展示を香川のてぶくろ資料館にて開催。辰吉の生まれた 10 月 15 日から 39 日間で約 400 人程度の来館があった。</p> <p>4 月 7 日にさぬき市教育委員会・へんろ資料館と合同で、大窪寺から白鳥温泉へ繋がる霊山寺道を徒歩で確認。地元の意思確認として、6 月に行われた五名地区連合自治会総会内にて、香川県文化振興課職員と併せて説明会を開催した。</p> <p>(事業費：14,250 千円)</p>
今後の取組	文化財について、昭和 100 年の節目を迎え、近現代の資料を中心に掘り起こしが必要と考える。特に大阪・関西万博の開催に伴い産業に焦点が当たること、地場産業の勃興期に関する資料の文化財指定を検討することとする。

事業名 (所管課)	文化財保護関係団体育成事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>市内文化財関係団体間(5 団体)の運営の活性化を図るため、情報交換会を開催する。</p> <p>各団体間の交流及び文化財への知見を広めるために、歴史民俗資料館の収蔵資料の整理作業への協力をうながす。</p>
令和6年度 実施内容	市内文化財団体合同研修として毎月第 2 木曜日に資料館収蔵の未整理資料の整理作業を行った。

	<p>※市内文化財関係団体（50音順）</p> <p>東かがわ市文化財保護協会、東かがわ市歴史民俗資料館友の会、東かがわ歴史研究会、引田まち並みガイドの会、昔を知ろう会</p>
今後の取組	<p>整理作業の優先順位などを参加者が協議し、主体的に整理作業を行っている。今後も継続的に取り組む。</p>

<p><b>事業名</b> (所管課)</p>	<p><b>文化財ガイド養成事業</b> (生涯学習課)</p>
事業内容	<p>市内にある各種文化財を案内できるようガイドを養成する。特に来訪者が多い国史跡引田城跡については、引田城跡ハイキングガイドを実施する。</p>
令和6年度実施内容	<p>市内・県内の個人・団体を中心に、24件253人の申し込みがあり、延べ28人のガイドが国史跡引田城跡を案内した。</p> <p>市内文化財関係団体合同研修を開催し、引田城跡や引田のまち並みへの理解を深めた。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：56千円)</p>
今後の取組	<p>他団体との交流や情報交換を進め、ガイド自身のスキルアップや後継者育成を図る。</p>

<p><b>事業名</b> (所管課)</p>	<p><b>ジオパーク構想推進事業</b> (生涯学習課)</p>
事業内容	<p>本市の国指定天然記念物である鹿浦越のランプロファイヤ岩脈、絹島及び丸亀島の柱状節理のほか引田不整合などのジオサイト（地質名所）の認知度が高まるよう啓発活動を行う。また、讃岐ジオパーク構想推進準備委員会が進める、香川県全域を対象地域とする「讃岐ジオパーク」の推進を図る。</p>
令和6年度実施内容	<p>令和5年度から、讃岐ジオパーク構想推進準備委員会に地方自治体会員として加入した（県内5市6町、企業・団体会員20社、個人会員114名が加入）。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：30千円)</p>
今後の取組	<p>讃岐ジオパーク構想推進準備委員会と連携し、同会と情報共有し東かがわ市のジオサイト（地質名所）の啓発に努める。</p>

事業名 (所管課)	引田城跡保存活用計画策定事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>国史跡引田城跡の保存活用を図り、市民への文化財の関心・理解が高められるよう努める。引田城跡保存活用事業として、引田城跡保存活用計画策定を進める。</p> <p>また、引田城をイメージしやすく子どもにも分かるビジュアルで歴史考証図を制作し保存活用に努める。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：600千円)</p>
令和6年度 実施内容	<p>史跡引田城跡保存活用計画策定に向け、9月11日に文化庁史跡部門担当者、香川県教育委員会生涯学習・文化財課職員とオンライン協議、同月27日に史跡引田城跡保存活用計画策定委員会を開催した。併せて、関係者・市民等から広く意見を集まるため、パブリックコメントを11月11日から30日間実施し、1人(2件)の意見を受け付け、改善に努めた。</p> <p>9月に城郭考証図の第一人者である香川元太郎氏を招き、引田城跡の視察を敢行。これまでに無かった鳥瞰図式の引田城歴史考証図の下絵を作成した。</p>
今後の取組	<p>史跡引田城跡保存活用計画について、関係省庁との協議が終わり次第、策定申請へ進める。また計画を元に国指定史跡引田城跡調査整備等委員会を立ち上げ、史跡の認知度を高めるためブラッシュアップを図る。</p>

事業名 (所管課)	ふるさと教材活用事業 (教育総務課)
事業内容	<p>小学校3・4年生の社会科や総合的な学習の時間をはじめ、他の学年や他の教科にまたがって横断的にふるさと学習を行う。</p> <p>市内小学校長、教頭、教諭をもって組織する、ふるさと教材編集委員会を市教育委員会に設置し、小学校3年生及び4年生の社会科副読本の原稿及び指導書の作製、編集等の作業を行う。</p>
令和6年度 実施内容	<p>市内各小学校において、社会科では、教科書で全国的、一般的な内容を押さえたうえで、自分たちのまちに目を向けた学習を行った。</p> <p>総合的な学習の時間では、ふるさとに関わるテーマを設定し、自分が住む地域の歴史や伝統、文化、産業などから課題を見つけ、年間35時間を通じて調べ学習をして、新聞やレポート、プレゼンテーションなどで成果を発表した。</p>
今後の取組	<p>各小学校においてふるさと学習を継続する。</p> <p>令和7年度に市教育委員会に、ふるさと教材編集委員会を設置し、小学校3年生及び4年生の社会科副読本の原稿及び指導書の作製、編集等の作業を行う。ふるさと学</p>

(※1) フェーズフリーとは、日常時にも非常時にも使えるようにデザインされたモノやサービスを活用することで、災害への備えを特別なものではなく、普段の生活の延長線上にあるものとする防災の考え方です。(11 ページ)

(※2) スーパーバイザー (SV) とは、「管理者」「監督者」を意味する言葉です。(30 ページ)

(※3) シビックプライドとは、市民が自らの街や地域に対して持つ「誇り」や「愛着」であり、地域をより良くしていこうという当事者意識に基づいた自負心のことです。(45 ページ)